

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 公 一

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っており
ます。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 林 信 久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目5番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 林 信 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
山九株式会社本社事務所
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)
山九株式会社北関東支店
(埼玉県白岡市篠津730番地)
山九株式会社千葉支店
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)
山九株式会社横浜支店
(横浜市中区山下町193番地1 昭和シェル山下町ビル)
山九株式会社東海支店
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)
山九株式会社堺支店
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)
山九株式会社神戸支店
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、藤田泰、中里康男、細井研二、小川隆、岡橋輝和を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、峰隆男を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	238,629	626	36	(注)1	可決 98.71
第2号議案 定款一部変更の件	238,694	201	36	(注)2	可決 98.88
第3号議案 取締役5名選任の件					
藤田 泰	234,719	4,112	88	(注)3	可決 97.24
中里 康男	234,725	4,106	88		可決 97.24
細井 研二	234,623	4,208	88		可決 97.20
小川 隆	226,090	12,741	88		可決 93.66
岡橋 輝和	223,986	14,897	36		可決 92.79
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)3	
峰 隆男	238,543	355	36		可決 98.82

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。